

平成26年 第9回

教育委員会定例会会議録

平成26年9月10日

中央区教育委員会

平成26年第9回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成26年9月10日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 鈴木ゆか
委 員 竹田圭吾
委 員 窪木登志子
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭
庶務課長 林 秀哉
副 参 事 斎藤公一
学務課長 伊藤孝志
指導室長 佐藤 太
副 参 事 吉野達雄
統括指導主事 宮崎宏明
図書文化財課長 俣野修一

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 吉原利明

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 藤掛和幸
庶務係員 原田千恵

開 議 午後2時00分松川委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 竹田圭吾

日程第1 議案第33号

中央区文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第2 報告事項

各課事業報告について

日程第3 委員長選挙について

追加日程第1 委員長職務代理者の指定について

委員 長 皆さん、こんにちは。それでは、ただいまから平成26年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は竹田委員にお願いいたします。

なお、案件の関係で、文化・生涯学習課長に出席をお願いしております。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第33号を議題といたします。議案を書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員 長 それでは、次長から提案の説明をお願いいたします。

次 長 議案第33号「中央区文化財保護審議会委員の委嘱」について、提案説明。

委員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

ご質問等ないようですので、お諮りいたします。議案33号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 異議ないものと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、報告事項のうち、(1)について報告願います。

学務課長 「平成27年度小・中学校新一年生、幼稚園の就学(園)事務について、資料1により報告。

委員 長 ただいまの報告について、ご質問等がございましたら、お伺いいたします。

それでは、私からお伺いいたします。園児の募集に関してですが、中央と明正がそれぞれ独立園舎になりました。その関係でみると、明正は受け入れ園児数が増えているのですか。

学務課長 各幼稚園の園児募集につきましては、定員を設定する際、住民基本台帳上の学齢数と、就園の状況を見込んで、設定してございます。明正につきましては3歳児は40名の募集予定ですが、昨年は募集時20名でございましたので、増えているということでございます。

委員 長 中央小学校は明正小学校が移転して空き教室があると思うのですが、対象者数の問題はあるものの、もったいないと思っています。先生の配置の問題もあるのでしょうか。

学務課長 現段階での募集人数でございますので、この後、保護者の方が区立幼稚園を選ぶかどうかの判断がございまして、当初の見込みより多くなるということは想定されます。また、受け皿の施設の充実も図れば募集人数よりも増やせるということも考えられます。

委員 長 募集人数が多いほうが応募しやすいのではないかと思ったものですから質問させていただきました。

ほかにご質問はございませんか。

それでは引き続き、報告事項の(2)(3)について、それぞれ報告願います。

副参事(教育政策・特命担当) 「平成26年度オーストラリア中学生の受入れ」について、資料2により報告。

指導室長 「平成26年度全国学力・学習状況調査における教科別平均正答率等」について、資料3により報告。

委員長 ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

竹田委員 資料3についてですが、結果を個別に公表しないということの確認のときに、ここに書いてあるように、調査結果を活用して授業改善、それから学力向上策に反映していくということでしたが、それは具体的にどのように授業改善に生かし、具体的に学力向上策に、教室、授業の中で反映させていくということを今後どのように説明していくのですか。

指導室長 授業改善に向けた改善プランというものを今、分析をしているところですが、その改善プランの中で、各学校の実態を分析して、例えば、学力がなかなか定着しない子供たちを放課後の補習で繰り返し教えることで結果を出すとか、習熟度の少人数体制をもう一度見直す、など具体的な方策を各学校でつくっているところです。具体的に示されていく中で、数学だけではなく、各教科で実践させるという形で、11月には実際の改善プランがホームページで公開されます。授業改善につきましては、すでに2学期がスタートしており、また、中央区の学習サポートテストや東京都の学力テストも行われていますので、その分析は夏休み中に行っています。ですから、9月から、この2学期から授業改善には取り組んでいます。全国の調査については、再度見直して、改善プランの中で実践させていき、公表については11月に行く予定です。

竹田委員 ホームページでの公表は11月に1回だけということですか。

指導室長 はい。ホームページの公表は、学校においては11月が1回だけです。そして、教育委員会としては10月にホームページで公表していくということになります。

竹田委員 具体的にどうされるかはお任せしますが、今お話しいただいた反映の仕方は非常にいいことですし、関心を持っている保護者も多いと思うので、報告書としてきれいに完成された状態でなくてもよいので、こういうことをやります、こういうことをやっていますということを、現在進行形でも構わないので、ホームページなどで説明していくことが良いのではないかという気がします。出さないと、関心のある親は気づくと思います。結局どうしている

のかわからないままになってしまいかねません。

指導室長 委員ご指摘のとおり、関心のある親御さんの中にはそのような方もいらっしゃると思います。東京都や中央区のサポートテストについて、その改善プランをチェックし、学校にフィードバックしながら、2学期の保護者会等で保護者に説明するなど、適切な時期に保護者に伝えていくということは必要だと思えます。校長会とも連携を図りながら、対応を考えていきたいと思っています。

委員長 この公開についてですが、教育委員会の公開内容と各学校が11月に公開する内容と、どのように違うのですか。

指導室長 教育委員会が公開するものにつきましては、中央区全体としての傾向、各教科の傾向、それから、それぞれの部分が強いのか、よくできているか、課題があるか、大きな単元をまとめた傾向と分析、また、それに対する指導方法、例えば、より具体的な手法を使った作業で理解を深める方法など、そのような大きな方向での指導法の改善の方向性、また、質問紙調査で、朝食を食べているか、いないか、そのようなこととの相関関係がどうなっているのか、そのような生活実態等も含めた傾向分析を中央区全体として公開してまいります。

一方、各学校におきましては、授業改善プランを、算数、国語、数学だけに限らず、それぞれの教科ごとに、そして小学校6年と中学3年だけではなく、各学年の全体の授業を見直すということで、どのように授業を見直すかという手立てを示した改善プランを個々の学校の状態に応じて示していく、公開していくということになります。

委員長 そうすると、例えば、ある学校では算数が弱いとか、何々が得意だとか、そのような具体的な方向性が示される。したがってこれからこのような方向性で進めていくということが各学校で示されるということですか。

指導室長 そのとおりでございます。全国調査の分析だけではなく、中央区や都の分析もしっかり行い、弱いところをこのように改善すべきだとか、あるいは補習はこのようにしていくとか、授業のやり方や教材の作り方など具体的に出てきますので、そういうことが示されるものと思います。

竹田委員 そうすると、端的に言って、中学の数学A、Bで、都の平均を下回ったということについて、指導室としてはどのように受けとめて総括していますか。

指導室長 毎年データをとっておりますが、その中では平均を上回ったり、差がより高かったり、縮まったり、近かったり、その年によって、調査する学年で多少違いがございます。今回は、ほぼ平均程度ですが、やや下回っているというように捉えております。今、結果をしっかりと分析していますが、どうしても数学においては単元で弱いところがあります。たとえば、関数の部分と図

形の体積を求める部分と、確率などの資料をどう扱うか、その部分が非常に正答率が低くなっておりました。また、そのような問題に対しては、無答率といまして、解答をしないのです。手をつけない。そのような率も実は高く、このような一つ一つの単元の状況をすべて、中学校4校を中央区全体としてしっかり分析して、どうすればできるようになるか、そのための授業方法や特に課題のあることに関しては、具体的にどのような指導を行っていけばよいのか、中央区としてどうすべきかということ中学校の校長会と検討しております。

また、中学校には教育会がございます。教育会には数学部会がありますので、教育会と連携を図っていただき、大きな課題として改善に向けた方向性を出すよう取り組んでいただいております。

竹田委員 そうすると、今後ホームページ等で公開されていく改善プランの中でも、今、具体的にお話があった部分を改善していくものが具体的に入ってくるという理解でいいのですか。

指導室長 具体的に実効性が必要だと思いますので、そのような形になるかと思いません。

竹田委員 わかりました。ありがとうございました。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは引き続き、(4)について報告をお願いします。

図書文化財課長 「子ども図書館員の実施結果」について、資料4により報告。

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

鈴木委員 4年生、5年生、6年生でそれぞれ仕事は同じことをしているのですか。6年生は少し難しい仕事をしてもらうとか、いろいろな仕事をさせるとか、学年によって仕事の内容を変えてみるというのも良いかなと思うのですが、どうですか。

図書文化財課長 子どもたちの仕事の内容でございますが、いわゆる図書の受け入れや展示などを学年分け隔てなく実施しているところでございます。今後の工夫する点として、検討してまいりたいと考えてございます。ありがとうございます。

委員長 それでは、引き続き、(5)について報告をお願いします。

文化・生涯学習課長 「第35回『中央区子どもフェスティバル』の開催」について、資料5により報告。

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。ないようですので、引き続き、(6)について順次報告をお願いします。

学務課長、指導室長、図書文化財課長 意見・要望について、順次報告。

委員長 ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

私から1点確認させていただきます。月島第三小学校の父兄から「同校では英語教育が重視されていない」旨の質問がされていますが、このような質問が来るのは何故だと考えられますか。

指導室長

推測でございますが、グローバル化、英語教育に対する関心の高さから、さらにより一層、英語教育を重視してほしいという要望ではないかと受けとめております。ただ、実際には、中央区全ての小学校で同様のカリキュラム、テキストを用いて35時間の授業を行っておりますので、質という言い方は変ですけども、月三小では行っていないということはなく、全ての小学校で同じような形で取り組んでいるということでございます。

委員長

何か特別な理由があったとか、何か質問をしたくなるような場面を見たのか、あるいは親同士のうわさだとか、どうしてこのような質問が出てくるのか疑問だったものですから確認させていただきました。

ほかにご質問等ございませんか。

それでは私からもう1点お伺いします。数寄屋橋のバス停で子どもたちが待っており、バスの中では低学年が立っていてかわいそうだという主旨の質問ですが、一方でいつも問題になっているのが、子どもたちが利用するため混雑するとか、バスの中で騒がしいということで、一般の乗客が非常に困っているということは聞くのですが、そちらの問題のほうが大きいのではないかと思いますか。

学務課長

委員長ご指摘のように、これまでの数寄屋橋のバス停にかかわってのご意見、あるいはご要望というのはさまざまございまして、このケースは、低学年がかわいそうだという観点でございますが、今までには子どもたちのバスを待っている間、あるいは乗車中のマナーに関してや、ほかの乗客も一時に集中することによる他のお客様の不便さということで質問があります。とりわけ前者のマナーにつきましては、繰り返しの指導が必要であろうと思えますし、そのように教育委員会から泰明小学校にはお伝えしております。泰明小学校では、今申し上げたような取り組みをしております。

一方で、特定の時間帯に乗客が集中することによる、他のお客様の不便性についてですが、これは1つのアプローチとして、都交通局への働きかけをこれまでもしてきた経緯がございます。今後も継続的な働きかけが必要であると思えますが、都交通局からのこれまでの回答では、そのために便数を増やすということは難しいというお答えをいただいています。

委員長

泰明小学校とは連絡をとり合って、できるだけ乗車時間を分散するなど対応していただきたいと思えます。

ほかに質問はありませんか。ないようですので、文化・生涯学習課長さんには退席をしていただいて結構です。どうもお疲れさまでした。

(文化・生涯学習課長 退席)

- 委員長 それでは、次に、日程第3、委員長選挙についてお諮りいたします。
私の委員長としての任期が9月30日をもって満了となります。10月1日からの委員長を決める必要があります。委員長選挙について、次長から説明をお願いいたします。
- 次長 ご説明申し上げます。教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する委員長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、教育長に任命された教育委員以外の委員から教育委員会が選挙する必要があります。新たに選任される委員長の任期は、本年10月1日から1年間となります。
なお、来年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されますが、同日以降、現在の教育長が辞職などにより任期が満了した場合は、1年間の任期中であっても委員長の任期は満了することになります。
選挙方法についてですが、中央区教育委員会会議規則第5条で、単記無記名投票によるものとされていますが、委員に異議がないときは、氏名による推薦、いわゆる互選によることができます。この方法による場合は、委員全員の同意がありました方が当選人となります。選挙方法に関する定めについては、以上のとおりでございます。
- 委員長 それでは、委員長選挙について、いかが取り計らいましょうか。
竹田委員 選挙については、従来の慣行に従って、互選による方法がよいのではないかと思います。
- 委員長 ただいま竹田委員から、互選による方法の提案がありました。互選により行うことでよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 委員長 異議なしとのことですので、委員長選挙は互選により行います。ご発言のある方はお願いいたします。
- 鈴木委員 この1年間、委員長として豊富な経験を生かされ、実績を挙げられてこられました松川委員長に引き続きお願いするのがよいかと思います。いかがでしょうか。
- 委員長 ただいま鈴木委員から、委員長に引き続き私をとのご発言がありました。ほかにご意見がありませんか。
- 竹田委員 私は今の鈴木委員のご意見に賛成いたします。
窪木委員 賛成です。
- 委員長 ただいま竹田委員、窪木委員からも私を委員長にとのご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。私が引き続き委員長の任に当たるとい

ことよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしとのことですので、引き続き10月1日から中央区教育委員会委員長として務めさせていただきます。

それでは、改めまして皆様に一言ご挨拶を申し上げます。ただいま皆様のご推薦で引き続き委員長の大役を務めさせていただくことになりました。2年間続けてということで、大変重く責任を受けとめております。2年目ということで、もとより微力ではございますが、これまでの経験を生かして、中央区教育行政のさらなる発展に全力を尽くしてまいりたいと思います。引き続き皆様方のご協力、ご支援をお願いしたいと思っております。

先ほど次長よりお話がありましたように、来年度、新教育制度に変わりますので、その履行をスムーズに行っていくというのも私の1つの務めであると思っております。ひとつよろしく願いいたします。

鈴木委員 委員長よろしいですか。

委員長 はい。鈴木委員。

鈴木委員 現在、私、委員長職務代理者になっております。この代理者の指定についてですが、この機に新しい方にかわっていただければと思いますので、ご審議をお願いいたします。

委員長 ただいま鈴木委員から、委員長職務代理者の変更について動議が出されました。そこで、委員長職務代理者の指定について日程を追加したいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないようですので、追加日程第1、委員長職務代理者の指定についてお諮りいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代理者の指定について、いかが取り計らいましょうか。

竹田委員 委員長職務代理者については、まことに恐縮ではございますが、窪木委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 ただいま竹田委員から、窪木委員を委員長職務代理者にご発言がございました。ほかにご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、お諮りいたします。窪木委員を委員長職務代理者とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしとのことですので、窪木委員を10月1日から中央区教育委員会委員長職務代理者に指定いたします。

それでは、窪木委員、ご挨拶をお願いいたします。

窪木委員 ただいま教育委員会委員長職務代理者に指名されました窪木でございます。甚だまことに微力ではございますが、委員長を補佐し、また皆様とともに引き続き中央区の教育行政の発展に尽力させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。窪木委員、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。委員の方からご意見等ございましたら、お伺いいたします。

それでは、私から1点確認させていただきます。夏休みが終わり、新学期が始まりましたが、小学校・中学校で、何か問題あったという報告は挙がっていますか。

指導室長 夏休み期間中、臨海学校や部活等の合宿などもありましたが、大きな事故などは報告されておりません。ただ、2学期のスタートに当たって登校渋りですとか、あるいはちょうど8月末に飛び下りなどがニュースになったことから、子どもたちの心理状態が複雑化しているのかと思われ。また、宿題が終わっていないということも含め、学校にはよく子どもたちの様子を見てもらうよう、校長会に出向かせていただくなど、小・中・幼稚園に注意喚起をさせていただいております。

教育長 補足ですが、大きな事故等ではありませんが、明正小学校で8月の末に雨が続いたものですから、外溝工事が少々遅れまして、校庭が使えない状況が続いていましたが、無事に昨日、工事が終わりました。本日、見てまいりましたが、校庭で子どもたちが元気に遊べる状況できておりまして、一部歩道の工事が残っておりますけど、学校の中としては、これで一応完成し、小学校もきちとした学校運営ができる状況になったところでございます。

委員長 副参事、豊海はこれからですか。

副参事 豊海はもう工事に着手しました。月島第二小学校についても進めております。久松小学校についても既に工事に入っております。今、人手不足がかなり厳しい状況ではございますけれども、建設会社、JVさんが一生懸命に人材確保に努めておりますので、工事は順調に進んでいくものと願っております。

委員長 ほかに何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、ほかにご意見等ないようですので、これで本日の委員会を閉会いたします。

午後 2 時 5 3 分 松川委員長閉会宣言
署名委員